

令和3年度 市政懇談会 大和田地区

日時及び場所 次第	書面開催
	<p>1 八千代中央駅周辺整備に関する要望</p> <p>① 中央駅高架下の照明について</p> <p>a 暗いので高架下に照明をつけて欲しい。</p> <p>b 市役所側の横断歩道も暗く車から歩行者を視認しにくいので照明をつけて欲しい。</p> <p>② 駅南側に当たる人家周辺に生い茂った樹木の伐採及び清掃</p> <p>市への問い合わせでは果樹園とのことだが、雑木、雑草が多く茂っていて蜘蛛などの害虫に悩まされていると共に防犯上も危険。また野生の枇杷の実が落ちて道路も汚く、鳩やカラスが寄ってくる。</p> <p>③ ハイライズ横空き地の樹木の伐採及び清掃</p> <p>人家の樹木が周囲の歩道にはみ出しており、歩きにくい、視覚障がい者用ステップや消火栓も見えにくくなっている。</p> <p>2 八千代中央駅・新改札設置に関する要望</p> <p>現在の改札の反対側（緑が丘方面）に、もう1か所、改札口を設けて欲しい。</p> <p>医療センター側の利用者、特にフレッシュタウン、坊山、下区、フラージュ、庚塚、向山、パークシティなど住宅地帯の利用者たちが、現在の改札を通る際は、大回りすることになります。そのため、時間が勝負の通勤時には、不便さを痛感しているとのこと。利用者の利便性向上という観点からも、ご検討のほど、お願い致します。</p> <p>3 京成大和田駅そば踏み切り（八千代台4号踏み切り）の改善について</p> <p>同踏み切りは、区画整理事業と一体化した箇所かと思われませんが、危険な踏み切りと言われながら、長い間放置されています。小板橋の大方の住民は、同踏み切りを経て国道296号に至る県道の歩道対策などに関する要望を諦めたわけではありませんが、緊急を要する</p>

令和3年度 市政懇談会 大和田地区

事案として、今回は、危険極まりない同踏み切りの拡幅対策を要望する次第です。ご検討のほど、お願い致します。

4 大和田中学校わきの一方通行路安全対策について

同中の校庭に沿って走る一方通行路は、大和田小・中の児童生徒が利用する通学路でもあります。主要箇所には、一方通行、通学路、時速30キロ制限などを表示した標識もありますが、周辺のルオンの丘自治会の住民によると、これらの標識があるにもかかわらず、制限時速を無視して暴走する車両が絶えず、住民たちは困惑しているとのことです。

特に、通学路と言うこともありますので、この際、要所にハンブなどを設け、スピードを出させないような対策を講じて頂きたい、要望する次第です。

5 東葉高速鉄道の運賃値下げに関する要望

服部市長が、東葉高速の運賃値下げを公約して、5年余が経過しました。最近の議会答弁では、運賃値下げではなく、定期の割引率の引き揚げの方に軸足が傾いているような印象を受けますが、利用者たちは、今なお、運賃値下げに期待しております。そこで、改めて、以下の2点についてお伺いします。

(1) 運賃値下げ実現に、確信をもって臨んでおられるのでしょうか。

(2) 感触で結構ですが、2期中には、実現できそうな感触でしょうか。

市政懇談会テーマ等要望への回答

大和田地区

1 八千代中央駅周辺整備に関する要望

(1) 中央駅高架下の照明について

a 暗いので高架下に照明をつけて欲しい。

b 市役所側の横断歩道も暗く車から歩行者を視認しにくいので照明をつけて欲しい。

担当課 危機管理課

ご要望箇所の現地調査を行い、夜間における周辺環境を確認いたしました。まず、高架下に関しましては、歩道上に単独柱防犯灯を設置する方向で検討しております。

また、横断歩道付近に関しましては、既設引込柱に防犯灯を共架できることから、電気引込方法等について東京電力と協議を進めてまいりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

(2) 駅南側に当たる人家周辺に生い茂った樹木の伐採及び清掃

(3) ハイライズ横空き地の樹木の伐採及び清掃

担当課 土木管理課

同地の所有者に対しましては、これまでも「樹木の剪定」や「周辺の清掃」について、文書の郵送や戸別訪問等で行っております。

今後も、適時、「樹木の剪定や清掃依頼」を行って参ります。

2 八千代中央駅・新改札設置に関する要望

担当課 企画経営課

現在の改札口は、駅のほぼ中央に位置していることから、ある程度の利便性は考慮されているものと考えられますが、緑が丘方面からの利用者の利便性向上の観点から改札口を新たに設置してほしいという要望があったことについて、東葉高速鉄道(株)に伝えてまいります。

3 京成大和田駅そば踏み切り（八千代台4号踏み切り）の改善について

担当課 土木維持課

京成大和田駅そばの踏切道（八千代台第4号）及び千葉県道201号大和田停車場線の所管であります千葉県千葉土木事務所に、ご要望の内容をお伝えしたところ、踏切を含めた現道の安全対策と土地区画整理事業の整備については密接に関連することから、引き続き市及び関係機関と調整してまいりたいと考えております。との回答がありましたので、お伝えいたします。

4 大和田中学校わきの一方通行路安全対策について

担当課 土木維持課

道路の一部を意図的に盛り上げ、段差を発生させる「ハンプ」による通行車両の速度抑制効果は高いと考えられますが、設置により周辺住宅への道路振動等の発生や、車両が通過するハンプを避け、凹凸の無い歩行者が通行する路肩に自転車、バイクなどが回避し、歩行者との接触事故の恐れが懸念されますことから、本市での設置は行っておりません。なお、通過する車両に対しての注意喚起といたしまして、大和田中学校校庭側の一方通行規制区域に車両運転者に対しての注意喚起の表示が無いことから、「通学路」等の路面表示の設置。また、大和田中学校から国道296号に走行する速度超過の車両に対して「通学路」等の路面表示の設置をいたします。

5 東葉高速鉄道の運賃値下げに関する要望

(1) 運賃値下げ実現に、確信をもって臨んでおられるのでしょうか。

担当課 企画経営課

東葉高速鉄道㈱は、平成22年度から令和2年度まで11期連続で当期純利益を確保できたものの、開業当初から抱える巨額な長期債務により債務超過の状態が続いているとともに、毎年度の元本償還と金利負担が経営を圧迫し、今後の金利動向によって経営が左右される厳しい状況にあります。

まずはこのような経営状況を改善することが重要となりますが、抜本的な経営改善のためには、国による支援が不可欠であると考えられることから、

引き続き、国に対策を講じるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、会社がこれまで以上に主体的な経営改善に取り組むことが重要となることから、取締役会などの場においてさらなる経営努力を行うよう要請してまいりたいと考えております。

(2) 感触で結構ですが、2期中には、実現できそうな感触でしょうか。

担当課 企画経営課

会社は、依然として厳しい経営状況にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、運輸収入はコロナ禍前の70～80%で推移しており、今後の見通しも未だ不透明です。

このことから、運賃値下げについては、会社の経営状態を注視し、今後の状況を見極めていくこととし、2期目においては、子育て世帯の経済的負担の軽減や利用促進のために、通学定期の割引率引上げを中心に働きかけてまいりたいと考えております。

令和3年度 市政懇談会 勝田台地区

日時及び場所	書面開催
次 第	<p>1 勝田台駅南口エレベータ新設計画の進捗状況について 令和元年度市政懇談会における回答では、設置事業者について鉄道事業者と調整中との回答でしたが、その後計画に進捗状況を明示ください。</p> <p>2 新型コロナウイルスワクチンの接種会場の増備について 現在、オーエンスハ千代市民ギャラリーの1か所のみ(保健センターは終了済)となっているが、ワクチン確保状況もあるとは考えますが、若い世代は掛かりつけ医がなく、集団設置場所がたよりであり他地域にも会場の設置を要望いたします。</p> <p>3 児童見守り隊の体制見直しについて 現在ボランティア・PTA等により構成されておりますが、高齢化地域では募集しても定員を満たせない状況で、ボランティア等だけでは難しい状況にあります。新たな体制による見守り隊を構築する検討を行っていただきたい。</p> <p>4 公園外周の草刈りの実施要望 公園内草刈り時、公園外周の草刈りを同時に行っていただきたい。</p> <p>5 テラスハウスの空き家管理について 当地域の勝田台2,3丁目に所在するテラスハウスは4軒、5軒、6軒続きのいわゆる長屋形式の建物で、建設後50年を経過し、全747戸の内84戸が空き家となっております。 空き家は、庭木の生い茂り等で隣家にご迷惑が掛かる事態となり、対策を自治会に持ち込まれます。一般の戸建住宅の場合は、空き家として所有者情報が市により管理されているため、所有者への連絡・指導を実施していただけますが、「テ</p>

令和3年度 市政懇談会 勝田台地区

ラスハウス」の場合は一般のマンションと同じ扱いとなり、空き家管理の対象外になっているとの事で、戸建ての様な対応をしていただけません。

法的に対象外との事ですが、実態は軒が連坦しているだけで、「管理者」はおらず、全て個人の所有権で一般戸建てと同様であります。庭もあり、一般戸建て住宅と同様の問題が発生いたします。

形式的対処でなく、実態に即した対応として、庭木・廃棄物等処理の指導をお願いいたします。

6 車両の取締り強化について

①緑町自治会内の20km規制道路について、速度超過車両が多く取締り強化をお願いいたします。

②勝田1号線の拡幅工事が計画されていますが、国道16号線の抜け道として朝夕交通量が多く、且つスピードを出して走行する車両が多く、危険です。拡幅工事完了後は更に通行車両が増加すると予測されます。今から規制強化を要望いたします。

市政懇談会テーマ等要望への回答

勝田台地区

1 勝田台駅南口エレベーター新設計画の進捗状況について

都市整備部 都市計画課

勝田台駅南口エレベーターにつきましては、現在、鉄道事業者による設計業務が行われているところです。

今後も引き続き、鉄道事業者と協議を行ってまいりたいと考えております。

2 新型コロナウイルスワクチンの接種会場の増備について

健康福祉部 健康づくり課

本市の現状といたしましては、1か所の接種会場に、集団接種業務に係る限られた資源を集中させることで業務の効率化を図り、予約枠の増設が可能となるよう、集団接種の運用を図っております。

具体的には、オーエンス八千代市民ギャラリーに接種会場を集約したことで、1週間における予約枠を3,450回から4,380回に増設することができました。

6人分の接種を行うには、1バイアルのワクチンが必要となることから、1か所でワクチンを管理した方が、数量管理がしやすいことや、事故防止の観点からも安全であること、また、キャンセルが出た場合にもワクチンを無駄にすることなく、効率よくキャンセル待ちの対応が可能となるため、現在のところ、会場を1か所に集約した方が、効率的・効果的であるものと考えております。

一方で、ご指摘のとおり若い世代の接種を加速化することは、現在の新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みると非常に重要であると認識しております。そのため、集団接種会場の増備という方法に限らず、個別・集団の双方の接種の予約枠を増設する方策について、関係機関と協議、検討を重ねており、本年8月までの間にも、ワクチンの供給状況に合わせた接種レーンの増設（5レーンから7レーン）や、妊婦の方等の優先接種枠の新設、キャンセル待ち登録の開始、小児科の個別接種可能な委託医療機関の追加（8月に3医療機関を新たに委託）など、新型コロナウイルスワクチンを取り巻く状況の変化に合わせてながら、予約枠の増設を実施してきております。

接種を希望する全ての対象者への接種を，本年 10 月から 11 月にかけて終わられるように取り組む旨が，国から示されておりますことから，本市におきましても接種を希望する全ての市民の方の接種が，可能な限り迅速に実施できるよう努めているところですので，ご理解いただきますよう，よろしく願いいたします。

3 児童見守り隊の体制見直しについて

教育委員会 保健体育課

児童の見守りにつきましては，年 3 回行われている八千代市スクールガード・リーダー連絡協議会においても，高年齢化による活動の困難さや人的配置，学校との連携の課題が出されております。

今年度，文部科学省の委託事業であります「地域や関係機関と連携した防犯教育公開事業（学校安全総合支援事業）」で勝田台地区がモデル地域（拠点校は勝田台小学校）として，指定されています。

その事業の中で，地域の防犯マップの作成や新たな視点からの見守り活動が提案される予定です。この事業を通じ，学校，家庭，地域が連携した持続可能な見守り活動の構築を目指していきたいと考えております。

4 公園外周の草刈りの実施要望

都市整備部 公園緑地課

市内都市公園等の草刈については，原則として年 3 回実施しています。なお，園内の草刈にあたっては，広場及び外周を含めた敷地内全体を同時に実施しています。ただし，勝田台地区の一部の公園については，市が実施している草刈に加え，ボランティアにより広場部分の草刈が行われています。

今後においても，草刈の実施については，現地の状況等を確認しながら適宜対応してまいります。

5 テラスハウスの空き家管理について

都市整備部 建築指導課

本市の空家対策につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき行っています。

ご要望のありましたテラスハウス等複数の住戸が連続して建てられた建築形態は、共同住宅の扱いとなり、全ての住戸が空家状態にならないければ法に定義される空家にはなりません。また建物が一体であるテラスハウス等の集合住宅の維持保全や敷地内の管理に関しましては、基本的には居住者等の協議により解決が図られるべき問題であると認識しております。

ただし建物が破損し周辺への被害が懸念される場合や、草木が道路へ越境し通行の妨げになるような場合等、公共の場へ影響を及ぼす場合は、各々所管する法律に基づき適切な対応を図ってまいりますのでご理解をお願いします。

6 車両の取締り強化について

都市整備部 土木維持課

① 緑町自治会内の 20km 規制道路について

速度超過車両の取締りににつきましては、交通管理者の所管となりますので、所轄であります八千代警察交通課にご要望を伝えいたしました。

貴自治会内の道路は幅員が狭いことから、違反車両を停車させる場所の協力が必要になること、また、状況等の詳細な内容を確認したいことから、八千代警察署交通課までご連絡いただきたいとの報告がありましたのでお伝えいたします。

② 勝田 1 号線の拡幅工事計画に係る規制強化について

交通規制につきましては、交通管理者の所管となりますので、所轄であります八千代警察署交通課にご要望をお伝えいたしました。

状況等の詳細な内容を確認したいことから、八千代警察署交通課までご連絡いただきたいとの報告がありましたのでお伝えいたします。

令和3年度 市政懇談会 高津・緑が丘地区

日時及び場所	書面開催
次 第	<p>1 高津支所の移転</p> <p>現在，市が検討している高津支所の緑が丘移転の計画案・スケジュールについて</p> <p>2 大和田新田南部地区における街づくり（市街化編入）</p> <p>市街化調整区域から市街化区域に編入する検討，並びに実施期間，整備検討内容及び住民負担と住民メリットについて</p> <p>3 緑が丘地区中学校問題</p> <p>緑が丘西地区の人口急増と八千代緑が丘駅周辺の人口増加による児童数の増加について，通学距離などを考えて緑が丘地区の中学校整備を求める。</p> <p>4 まちづくり協議会について</p> <p>街の将来像や街づくりの中で住環境の維持及び向上が求められる。住民・行政・団体・企業・学校と連携して街づくり協議会の設置を求めるとともに，予算化・人員の配置をして取り組める街の将来を各学校区で進めていくことを求める。</p>

市政懇談会テーマ等要望への回答

高津・緑が丘地区

1 高津支所の移転

現在、市が検討している高津支所の緑が丘移転の計画案・スケジュールについて

総務部 戸籍住民課

高津支所につきましては、耐震診断の結果、耐震性が不足しているとされましたことから、これまで対応を検討してまいりましたが、本年の7月に開催されました公共施設再配置等推進委員会におきまして、対応方針が決定されたところでございます。

まず、支所は八千代緑が丘駅近くに移転することとし、駅に隣接した「公園都市プラザ」にございます貸店舗を移転先として選定しております。

また、高津地域の行政サービス機能を維持するため、連絡所を設置することとし、場所は現在の高津支所に程近い、団地内にある商店街の貸店舗を選定しております。

なお、連絡所での業務内容は現在精査中ですが、住民票等の証明書の発行、市税や、保険料等の収納、各種申請の受理等、地域ニーズの高い業務を行う予定です。

今後につきましては、令和3年度内に、設計、工事に着手し、令和4年5月ごろを目途に、支所、連絡所の供用を開始したいと考えております。

2 大和田新田南部地区における街づくり（市街化編入）

市街化調整区域から市街化区域に編入する検討、並びに実施期間、整備検討内容及び住民負担と住民メリットについて

都市整備部 都市計画課 まちづくり推進室

本地区につきましては、東葉高速鉄道の開通に併せた周辺の施設整備と計画的な市街地の整備を図るため、土地区画整理事業により、市街化区域に編入する計画でありましたが、社会情勢に合わせた計画見直しにより事業化には至っておりません。しかしながら八千代市都市マスタープランにおいて「将来の市

街化区域編入に向けて整備手法を検討し、良好な市街地の形成を目指します。」と位置づけされており、当該地区は、八千代緑が丘駅に近接し市街化区域に囲まれ、地域の立地を活かした土地利用の促進や居住環境を改善させる必要があることなどから、今後、市街化区域編入に向け具体的な検討を進めていきたいと考えております。

実施時期については5~10年後に市街化区域編入を目指しており、整備検討内容は、下水道の整備、都市計画道路の整備及び狭あい道路の改善になります。

また、メリットとしては、これらを整備することにより居住環境が改善され、用途地域の指定等により地域の立地を活かした土地利用の促進や地価上昇の傾向があり、良好な市街地が形成されることとなります。

なお、デメリットとしては、対象区域の方々に下水道の整備の際に受益者負担金等や市街化区域編入後の都市計画税の負担が生じます。また、都市計画道路の整備については都市計画道路用地にかかる土地所有者にご協力をお願いすることとなります。

加えて本件につきましては、令和3年7月27日に対象地区の自治会長や役員の方等を対象に地元説明を行っております。

3 緑が丘地区中学校問題

緑が丘西地区の人口急増と八千代緑が丘駅周辺の人口増加による児童数の増加について、通学距離などを考えて緑が丘地区の中学校整備を求める。

緑が丘地区の就学指定中学校は、高津中学校と睦中学校です。令和3年5月1日現在、高津中学校の保有普通教室数は30教室、学級数は普通学級25学級です。また、睦中学校の保有普通教室数は7教室で、学級数は普通学級5学級です。

現時点の住民基本台帳をもとにした推計では、6年後の学級数を、高津中学校26学級、睦中学校6学級と予想しており、高津中学校と睦中学校の2校で対応できるものと考えております。

また、八千代市の通学区域設定の原則では、中学校の通学距離を6km以内としております。緑が丘地区から、高津中学校と睦中学校のそれぞれの通学距離は、この中に収まっております。

しかしながら、緑が丘地区の開発による、今後の児童・生徒数については、さらに様々な要因を加味しながら、中・長期的に、より正確な把握の必要があることから、関係各課と連携し、業者への委託を含め、全庁的な視点で対応しているところです。

4 まちづくり協議会について

街の将来像や街づくりの中で住環境の維持及び向上が求められる。住民・行政・団体・企業・学校と連携して街づくり協議会の設置を求めるとともに、予算化・人員の配置をして取り組める街の将来を各学校区で進めていくことを求める。

総務部 コミュニティ推進課

地域コミュニティの活性化については、地域の活動を主体的に進めることのできる人材の発掘・育成が求められるとともに、まちづくり協議会等の設置など、様々な団体が互いに連携できる体制の整備が必要であると考えております。

市といたしましては、第5次総合計画の前期実施計画において、市民が主体となったまちづくりの推進として「地域コミュニティ推進講座開催事業」を行うこととしており、今年8月には人材発掘・育成のための地域活動に対する知識や関心を高めるための講座を県と共催で開催いたしました。

また、「市民と行政とのパートナーシップの推進」として、様々な団体が互いに連携できる体制の整備を図るとともに、「地域担当職員制度」を創設することとしており、本年度は、本市の地域課題解決と活性化を主眼に、先駆的な市区町村なども参考にし、創設に向けた調査・検討を行っているところであります。

令和3年度 市政懇談会 阿蘇地区

日時及び場所	書面開催
次 第	<p>1 教育関係</p> <p>① 米本南小学校の跡地活用について、引き続き避難場所及び避難所として活用出来るように強く要望します。</p> <p>米本南小学校は、総務部危機管理課が所管されている、避難場所及び避難所として指定されています。学校閉鎖後においても、災害時における地域住民の為避難場所及び避難所として引き続き使用出来るように、公共施設としての存続維持管理を八千代市に強く要望します。</p> <p>② 米本南小学校の立ち木剪定と、崖上の雑草の定期的な刈り込みを要望します。</p> <p>米本南小学校校庭の立ち木が大きくなり倒木の心配や、北東側近隣民家の日当たりも悪くなっている。樹木の剪定・整枝・伐採と、小枝や落ち葉も多く崖上の雑草等、定期的な刈り込みを要望します。</p> <p>③ 小学校統合後の米本小学校の利用について。</p> <p>米本小学校は米本団地と周辺の避難所になっており、統合後も避難所として利用できるのでしょうか。</p> <p>空き校舎を多目的に利用することが出来るのでしょうか。</p> <p>2 道路・交通関係</p> <p>① 米本団地入口交差点の赤いビニールポールから鋼製ポールに交換を要望します。</p> <p>現在、米本団地入口交差点（柏方面・珍来前）において、信号待ちをする場所は5本の赤いビニールポールが設置されていますが、変形しやすく侵入車両の防御になり得なく、安全性に強い不安を感じています。</p> <p>前回、国道16号交差点のラバーポールについて、道路管理者であります千葉国道事務所に要望をお伝えいただいたとのことですが、その後の進捗を伺いたいです。</p> <p>② 米本2街区のグレーチング設置場所（溝）清掃をお願いします。</p> <p>米本2街区のグレーチング設置場所（溝）が10カ所あり、</p>

令和3年度 市政懇談会 阿蘇地区

その内、8カ所は土が堆積し草木が生えて、水はけが悪くなっているので清掃をお願いします。

③ 米本自治会館（米本 2252-57）地先の山林の樹枝の整枝・伐採を要望します。

米本自治会館（米本 2252-57）地先の山林の樹枝が、道路側にはみ出て周辺民家の方は台風等での倒木の心配や、日々折れ枝や落ち葉清掃に苦勞しています。

整枝等について地権者と折衝、対応をお願いしたいです。

3 生活・環境関係

① 米本第一公園内に防犯カメラの設置を要望します。

米本第一公園は、水道栓の破壊事故や花壇の白い柵を抜き取られたこともありました。近くには遊具や砂場があり、子供や近隣住民の憩いの場、学校の通学路にもなっています。公園内の犯罪防止のため防犯カメラの設置を要望します。

また、危機管理課が開催する設置個所を検討の結果によっては、設置が可能というような回答を前回いただきましたが、設置されることは決まっていますでしょうか。そうであれば、具体的な設置時期も伺いたいです。

市政懇談会テーマ等要望への回答

阿蘇地区

1 教育関係

① 米本南小学校の跡地活用について、引き続き避難場所及び避難所として活用できるように強く要望します。

③ 小学校統合後の米本小学校の利用について。

財務部 資産管理課

(①及び③についての回答)

米本小学校及び米本南小学校の跡地活用につきましては、阿蘇・米本地域義務教育学校設立準備委員会の保護者地域連携部会におきまして、PTAや自治会の役員などの皆様のご意見を伺うとともに、土地・建物の利活用に関し民間事業者から広く意見や提案を求めるため、サウンディング型市場調査を実施しているところでございます。

これまで、保護者地域連携部会の皆様からも避難所等としての利用の継続を希望するご意見をいただいております。また、市といたしましても地域における避難所等の重要性は認識しておりますことから、サウンディング型市場調査を実施するにあたりましても、災害時に避難所等として利用することを事業提案の前提条件としております。

今後につきましては、保護者地域連携部会の皆様のご意見やサウンディング型市場調査の結果を参考に、地域の皆様のご意見を伺いながら跡地活用の検討を進めてまいります。

なお、利活用の方法の決定までには一定期間要すると考えておりますことから、それまでの間につきましては、避難所等として継続的に利用できるよう検討を行っております。

② 米本南小学校の立ち木剪定と、崖上の雑草の定期的な刈り込みを要望します。

教育委員会 教育総務課

日頃より学校教育に対しまして、ご理解ご協力をいただき御礼申し上げます。
米本南小学校の樹木につきましては、剪定又は伐採をすべきものがあること

	<p>は把握しておりますが，全33校において，年間に実施できる本数に限りがあることから，優先度をつけて対応しているところでございます。</p> <p>また，崖上の雑草の刈り込みにつきましては，毎年8月下旬から10月初旬までに行うこととしており，今年も同時期に行っております。</p> <p>なお，学校統合後も樹木及び雑草の管理は，引き続き教育総務課で対応してまいりますので，日ごろお気づきの点がありましたらご連絡ください。</p>
--	---

2 道路・交通関係

① 米本団地入口交差点の赤いビニールポールから鋼製ポールに交換を要望します。

	<p>都市整備部 土木維持課</p> <p>国道16号米本団地入口交差点隅切り部のラバーポールから鋼製ポールへの変更につきまして，国土交通省千葉国道事務所交通対策課に伺ったところ，当該箇所への鋼製ポール設置については，今年度施工を予定しているとの回答がありましたので，ご報告いたします。</p>
--	---

② 米本2街区のグレーチング設置場所（溝）清掃をお願いします。

	<p>都市整備部 土木管理課</p> <p>現地を確認したところ，一部堆積が見受けられたので側溝清掃を実施いたします。</p>
--	---

③ 米本自治会館（米本2252-57）地先の山林の樹枝の整枝・伐採を要望します。

	<p>都市整備部 土木管理課</p> <p>土地所有者を確認のうえ，剪定依頼の文書を送付いたします。</p>
--	--

3 生活・環境関係

① 米本第1公園内に防犯カメラの設置を要望します。

	<p>都市整備部 公園緑地課</p> <p>公園内における防犯カメラの設置については，公園利用者のプライバシー保</p>
--	--

護の観点等から、公園管理者が公園管理の目的で設置することは考えておりません。

また、防犯施策の一環として危機管理課が市内各所に設置している防犯カメラの新規設置について、危機管理課に確認したところ、市としての当該公園への設置予定はないとのことでした。しかしながら、自治会等が地域の防犯を目的に防犯カメラを設置する場合は、八千代市防犯カメラ設置補助金により経費の一部を補助しているとのことなのです。

令和3年度 市政懇談会 八千代台地区

日時及び場所	書面開催
次 第	<p>1 八千代台駅前の再開発について 八千代台自治会館跡地の対応（解体）の時期と，利用計画についてお知らせください。</p> <p>2 八千代台地区の道路整備について，地下道を含めて 駅前を中心とした区域のバリアフリー化と歩道の整備及び東西を結ぶ地下道の整備について。</p> <p>3 公園の整備について 市が管理をしている公園の老朽化した遊具の入れ替えの検討と，撤去された遊具の後（跡）の補充を検討されたい。 又，草刈についてお尋ね致します。夏の時期は毎月実施ですか。</p> <p>4 旧八千代台東第二小学校の跡地利用について 土地利用についてお知らせください。八千代市のバックアップについて，どのように考えているのかお知らせください。</p>

市政懇談会テーマ等要望への回答

八千代台地区

1 八千代台駅前再開発について

財務部 資産管理課

解体の時期について

旧八千代台公共センターにつきましては、建物の耐震性能が低いことや老朽化の状況から、安全確保のため早期に解体工事を行いたいと考えていますが、解体工事に当たっては、現在実施している八千代台駅西口駅前広場の利用実態調査を踏まえ、施設に隣接するバス停移設の検討・協議が必要となっています。

当該調査の進捗状況に合わせ、解体工事の実施設計及び解体工事を実施してまいりたいと考えています。

利用計画について

跡地の利活用につきましては、八千代台駅を含む京成沿線地域の活性化及び再整備に向けたビジョンを検討することから、暫定的な利用について、サウンディング型市場調査等を実施するなど、解体に向けた作業と並行し、検討を進めてまいりたいと考えています。

2 八千代台地区の道路整備について、地下道を含めて

都市整備部 都市計画課・まちづくり推進室・土木管理課・土木維持課

駅前を中心とした区域のバリアフリー化と歩道の整備について

バリアフリー化について、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」では、高齢者、障害を持つ方々などの日常生活や社会生活における移動や施設利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、市町村が公共交通機関、建築物、道路、公共施設等のバリアフリー化を推進するための計画、「移動等円滑化促進方針」及び「移動等円滑化基本構想」を策定するよう努めることと規定されております。

市といたしましても、計画の必要性について十分に認識しておりますので、八千代台地区に限らず市全体での計画策定に向けて関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

八千代台駅周辺区域の歩道の整備につきましては、第5次総合計画のリーデ

インフラプロジェクトや市長公約で掲げている「京成本線沿線の活性化」についての方針のもとで、今年度は、ロータリーの状況把握を中心とした八千代台駅西口の利用実態調査を実施しているところです。

今後は、八千代台駅西口の利用実態調査等を踏まえ、八千代台駅周辺の整備方針等について検討してまいりたいと考えております。

地下道の整備について

現在、地下道の清掃につきましては、環境美化ボランティアにより定期的に行われておりますので、ご理解願います。

次に、メンテナンスについて、地下道に汚損や不具合等が発生した場合は、適宜対応してまいります。

なお、地下道内の照明につきましては、半分程度が点灯している状況でしたが、現地の状況を踏まえて、現在、全灯しております。

3 公園の整備について

都市整備部 公園緑地課

遊具について

本市が管理している都市公園等の遊具については、職員による日常的な目視等による点検に加え、専門業者による定期点検を年1回実施しています。点検により不具合があると判定された遊具は、危険度の高いものから優先的に補修等を行い、安全管理に努めています。

ご要望の老朽した遊具の入れ替えについては、多額の財源が必要となることから早期の対応は難しいものと考えます。しかしながら、経年劣化等により遊具の更新が必要となった場合は、昨今の利用ニーズ等を踏まえ、遊具の選定においては健康遊具の設置も考慮した上で検討してまいりたいと考えています。

遊具の撤去については、平成14年に国によって「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が示され、遊具利用時における衝突事故等を防止するため、遊具の安全領域を確保することが必要とされたことから、老朽等による理由だけでなく、安全基準に基づいて撤去したものもあります。従いまして、遊具の設置については、安全基準に則った配置等を考慮する必要があります。

草刈について

主な市内公園の草刈は年3回実施しています。時期としては、5～6月頃に1回目、7～8月頃に2回目、10月頃に3回目を実施しています。近年においては、温暖化等の影響によるものと思われませんが、草の伸びが以前より早い状況が見受けられますので、今後、草刈回数の増加について検討してまいります。

4 旧八千代台東第二小学校の跡地利用について

企画部 企画経営課

旧八千代台東第二小学校の跡地につきましては、地域住民からなる地域組織にて管理運営ができる広場となるよう、現在も地域住民の皆様と広場の整備内容や管理運営方法について協議を重ねているところです。

管理運営に関しては、合意事項を書面を取り交わすことを予定していますが、「八千代市立八千代台東第二小学校跡地整備基本計画」に記載されているとおり、地域による運営管理が安定継続されるよう、年度開始前に年間計画や運営状況の提出を受け、市が全面的にサポートするものとしています。管理運営を行う地域組織に過度な負担がかからないよう支援してまいりたいと考えております。